

## 第3章

# 計画の基本的考え方

## 1. 計画の基本理念

---

区民、地域の関係団体・機関、区が力をあわせて本計画を推進する上での基本となる考え方として、次の3点の基本理念を掲げます。

### ◆ 基本理念1 個人の尊厳を守る ◆

すべての区民が、住み慣れた地域で、その人らしい生き方をまっとうすることができる地域社会をつくれます。

### ◆ 基本理念2 共に生きる地域をつくる ◆

すべての区民が、地域から疎外・差別されることなく、地域の一員として差異や多様性を認めあいながら、共に生き、支えあう地域社会をつくれます。

### ◆ 基本理念3 協治（ガバナンス）を実行する ◆

すべての区民が、主体的に地域に参画し、活躍できるとともに、区民、地域の関係団体・機関、区が、身近な地域の課題の解決にむけ、ともに考え、行動していく地域社会をつくれます。

## 2. 計画の基本目標

---

本計画は、基本理念のもと、次の4つの基本目標に基づき、区民、地域の関係団体・機関、区の協治（ガバナンス）による取り組みを推進します。

### 1 区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる

区民の誰もが地域から疎外・差別されることなく、互いに認めあいながら地域の中で共生していこうという心の育成、誰もが自由に移動できる地域環境づくり、要援護者の防犯・防災対策など、区民が安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。

### 2 区民が安心して利用できる福祉サービスを提供する

利用者の立場に立った相談支援体制や自分で福祉サービスを選択・決定して利用することが難しい人の権利を守るしくみの整備・充実、福祉サービスの量と質の確保、生活に困難を抱えている人の自立支援など、区民が安心して利用できる福祉サービスを提供します。

### 3 区民の積極的な地域活動を進める

地域福祉に関する施策や活動についての情報の周知や、地域の課題の解決にむけて行動する力を育む福祉教育、地域福祉の担い手の育成、地域活動の活性化等を通じて、地域の一員としての区民の積極的な地域活動への参加を推進します。

### 4 区民が地域で支えあい・助けあうしくみを確立する

区民が地域で支えあい・助けあうしくみの確立にむけて、日ごろから地域のつながりを育むとともに、地域の課題に連携・協働して対応するネットワークの構築、地域内のニーズや課題を把握・共有し、その解決にむけて行動するための協働の場（プラットフォーム）づくりを推進します。

### 3. 計画の基本的視点

---

基本目標を推進する上での、計画の基本的視点は次のとおりです。

#### 地域生活を支えるしくみづくり

区民の誰もが安心して地域で暮らせる環境をつくるためのしくみづくりを推進します。

#### 地域生活を支えるサービスづくり

小さな子どもから高齢者まで、区民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできるサービスづくりを推進します。

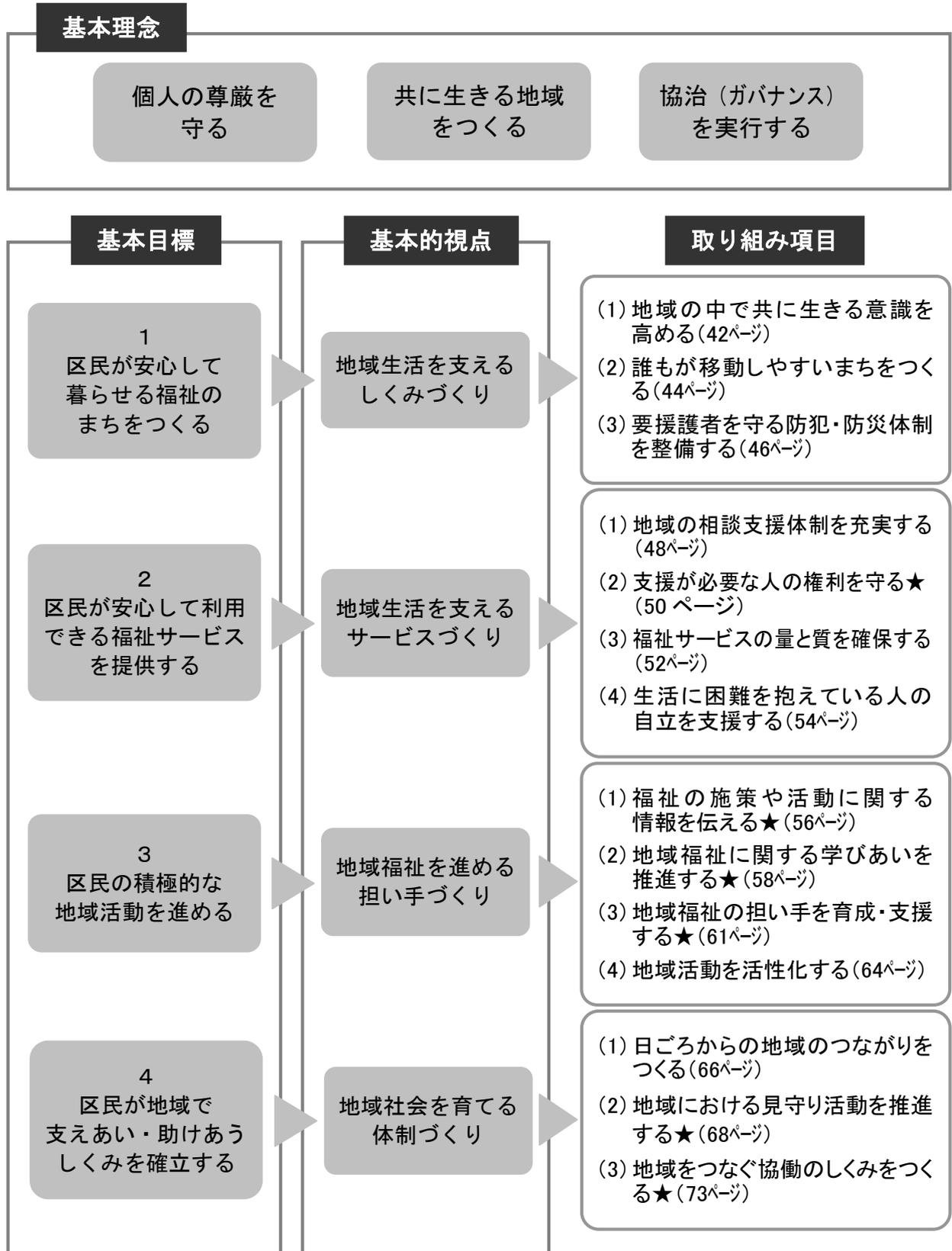
#### 地域福祉を進める担い手づくり

地域福祉推進の要となる担い手づくりを推進します。

#### 地域社会を育てる体制づくり

地域で共に支えあい・助けあいながら暮らす社会をつくるための体制づくりを推進します。

## 4. 取り組みの体系図



★印は、優先的取り組み